三位一体の労働市場改革の指針(案)

2021年10月に「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、内閣に「新しい資本主義実現本部」が設置され、その具体化を進めるため、「新しい資本主義実現会議」が開催されています。2023年5月16日に開催された第18回「新しい資本主義実現会議」の中で、新たな指針案が示されたので概要をお知らせします。なお、詳しくは、内閣官房のHPをご覧ください。新しい資本主義実現本部/新しい資本主義実現会議 | 内閣官房ホームページ (cas.go.jp)

(VOL. 979)

1. 基本的考え方

働き方は大きく変化している。 職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、労働者が自分の意思でリ・スキリング(技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと)を行え、職務を選択できる制度に移行していくことが重要である。このため、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化、の三位一体の労働市場改革を行い、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を図ることが急務である。 また、構造的賃上げを行っていくためには、「中小・小規模企業の賃上げには労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化が不可欠である」という考え方を社会全体で共有し、賃上げの原資を確保し、成長と"賃金上昇"の好循環を実現する価格転嫁対策を徹底する必要がある。

2. 目標

三位一体の労働市場改革を進めることで、構造的賃上げを通じ、同じ職務であるにもかかわらず、日本企業と外国企業の間に存在する賃金格差を、国毎の経済事情の差を勘案しつつ、縮小することを目指す。併せて、性別、年齢等による賃金格差の解消を目指す。

3. 指針の方向性

三位一体の労働市場改革を進めるに当たり、その前提として、在職中からのリ・スキリング支援やコンサルティング・助言機能の強化等を含めて雇用のセーフティネット機能を確保・拡充していくことが重要であり、民間の力も活用しつつ、官民一体となったリ・スキリングやマッチング機能の強化が求められる。

4. リ・スキリングによる能力向上支援

- (1) 個人への直接支援の拡充
- (2) 日本企業の人への投資の強化の必要性
- (3)「人への投資」施策パッケージのフォローアップと施策見直し
- (4) 雇用調整助成金の見直し
- (5) デジタル分野などの認定講座の拡充
- (6)給与所得控除におけるリ・スキリング費用の控除の仕組みの柔軟化

5. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入

- (1) 職務給の個々の企業の実態に合った導入
- (2)給与制度・雇用制度の透明性の確保

6. 成長分野への労働移動の円滑化

- (1) 失業給付制度の見直し
- (2) 退職所得課税制度等の見直し
- (3) 自己都合退職に対する障壁の除去
- (4) 求人・求職・キャリアアップに関する官民情報の共有化
- (5) 副業・兼業の奨励

7. 多様性の尊重と格差の是正

- (1) 最低賃金
- (2)中小・小規模企業等の賃上げに向けた環境整備等
- (3) 同一労働・同一賃金制の施行の徹底
- (4) 女性活躍推進法の開示義務化のフォローアップ
- (5) キャリア教育の充実
- (6) 外国人労働者との共生の推進

8. 国家公務員の育成・評価に関する仕組みの改革

企業の労働市場改革を進めるためには、「まず隗より始めよ」の精神で、国家公務員の育成や評価に関する仕組みもアップデートするとともに、こうした動きを地方公務員や独立行政法人等にも波及させていくことが必要である。

キリン社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 入来院 重宏 〒184-0004 東京都小金井市本町1-8-14 サンリープ小金井305 TEL042-316-6420